

「関西圏飲食店における福島うまいもんフェア開催事業」公募型プロポーザル

質問・回答

令和7年6月11日 福島県大阪事務所

質問内容	回答
1 委託業務内容（エ）について 「酒蔵を呼んでのペアリングイベントや振る舞い酒の実施等」とありますが、このようなイベントを実施する場合、酒蔵関係者の旅費・交通費は委託業務費に含まないと理解してよろしいでしょうか。 また、イベントに参加いただく酒蔵の選定にあたり、福島県または県内市町村からご紹介やご協力をいただくことは可能でしょうか。	福島県内より酒蔵関係者を招聘する場合の旅費・交通費については、委託事業費に含みます。 なお、酒蔵の選定にあたり福島県より県内酒蔵に対し、イベント参加に関する募集を通知する等の協力は可能です。 また、「ペアリングイベントや振る舞い酒の実施等」とは、一つの例であるため、同等のイベントを提案いただければ問題ありません。
2 委託業務内容（オ）について 「公共交通機関への掲示等」とありますが、具体的なイメージがあればご教示ください。また、公共交通機関での掲示等は必須でしょうか。	各種広告媒体利用の一例として挙げておりますので、公共交通機関での掲示等は必須ではありません。関西圏のより多くの方々に情報発信できる内容を御提案ください